

対象の方

身体障がいのある方
知的障がいのある方
精神障がいのある方
発達障がいのある方
難病のある方

ご本人、ご家族、各支援機関の方のご利用ができます。

受付時間

8：30～17：15

開所日

□月曜～金曜（祝日、12月29日～1月3日をのぞく）

所在地

〒444-1334

愛知県高浜市春日町五丁目165番地 高浜市いきいき広場3階

アクセス

- 電車でお越しの方
名鉄三河線「三河高浜」駅
下車徒歩1分
- お車でお越しの方
高浜市三河高浜駅西側にある公共いきいき広場駐車場（立体駐車場）をご利用ください。駐車券をお見せください。
回数駐車券をお渡しします。



お問い合わせ

□電話：0566-54-3009

□FAX：0566-52-4100

指定事業者番号
特定相談支援 2334200025
障がい児相談支援 2374200018

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 たかはま障がい者支援センター



たかはま障がい者支援センターは、障がいのある方（障がい気がなる方）、ご家族のご相談にのります。

たかはま障がい者支援センターは、障がいのある方やそのご家族の「働きたい」「より良くくらしがしたい」などについての相談窓口です。ぜひお気軽にご相談ください。

以下の事業を実施しております。

一般相談

障害のある方とそのご家族、関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行います。また、保健福祉、教育、権利擁護などの機関と連携し、必要な援助を行います。

計画相談

サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要な場合に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて支援します。

就労支援

ハローワークなどいろいろな機関と連携しながら、就業面および生活面における一体的な相談・支援を実施します。

総合 コーディネーター

子どもから高齢者までライフステージに応じて必要なしくみを作るなど、総合的な視点からコーディネートして、障害のある方が安心して暮らせる街づくりにつなげます。

地域 生活支援 コーディネーター

障がい者やその家族が地域で安心して生活することができるよう①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりを実施する場や体制を整えます。

当事業所は、総合コーディネーター、地域生活支援拠点コーディネーター、医療的ケア児等コーディネーター、相談支援専門員、相談支援員、就労支援員、強度行動障害研修修了者、精神障害者支援研修修了者を配置しております。
ご相談内容に応じて、専門の知識のあるものが担当させていただきます。

障害福祉サービスご利用までの流れ

(1) 申請

高浜市介護障がいグループにて、希望する障害福祉サービスの利用申請をしていただきます。



(2) 利用計画の作成

当事業所にて、サービス等利用計画の作成の申し込み、計画作成についての利用契約を交わします。

当事業所の担当相談員がご相談者様から聞き取りを行い、ニーズに沿った計画を作成します。



(3) 受給者証の発行

高浜市介護障がいグループが障害福祉サービスの支給決定を行います。

支給決定後、高浜市介護障がいグループからご自宅に「受給者証」が送付されます。



(4) サービス利用開始

当事業所と、ご利用される障害福祉サービス事業所と共にサービス担当者会議を実施します。

サービス担当者会議では、利用に向けての最終打合せと今後の生活について話し合います。

